

**文月(ふづき・ふみづき)**

文月とは、7月7日の七夕に詩歌を献じたり、書物を夜風にさらす風習があるということが由来であるというのが定説となっています。しかし、七夕の行事は、元々日本にない行事であるので、稲の穂が含む月であることから「含み月」「穂含み月」の意であるとする説もあります。

七夕は奈良時代に中国から伝わり、日本古来の棚機津女(たなばたつめ)の伝説と融合して生まれた風習といわれています。棚機津女(たなばたつめ)とは、水の神様に捧げる聖なる布を織る若い女性のことで、日本最古の歌集「万葉集」に登場します。

平安時代になると、女性の手工芸の上達を祈願していました。また、織姫と彦星との再会を祝い、貴族たちは管弦や詩歌を楽しんでいたともいわれています。七夕、棚機(たなばた)、そして、織姫……遠い昔の様々な景色が浮かぶ文月です。

**【子ども科学館教室】 フラットおおむら5階**

○ 4日(土) 10:00~12:00 ⇒おりがみ教室

○ 5日(日) 10:00~12:00 ⇒押し花教室

○ 11日(土) 10:00~12:00 ⇒プラネタリウム教室

○ 12日(日) 10:00~12:00 ⇒木工教室

※4年生以上 先着 10人

○ 18日(土) 10:00~12:00 ⇒竹細工教室

○ 19日(日) 10:00~12:00 ⇒バルーンアート教室

○ 25日(土) 14:00~16:00 ⇒科学工作教室

○ 26日(日) 10:00~12:00 ⇒子ども映画会



* 問合せ: 社会教育課

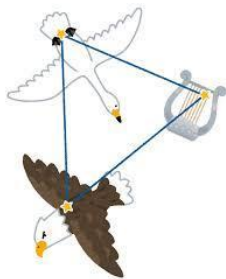
☎ 54-3161

7月の歳時記

「夕河岸の 鱒売る声や 雨あがい」 永井荷風

**7月7日①「七夕」**

年に一度、織姫と彦星が会えるという七夕の伝説。織姫は、こと座のベガ、彦星はわし座のアルタイルですが、旧暦7月7日の空にふたつの星が天の川を挟んでもっとも輝くことから七夕のストーリーが生まれたと考えられています。このふたつの星と、白鳥座のデネブを結んでできる大きな三角形を夏の大三角形といい、この頃から夜空に見え始めます。

**7月7日②「小暑」**

二十四節気のひとつで、夏至から数えて15日目頃が小暑です。暑さがどんどん強くなっていくという意味があり、この頃から暑さが本格的になってきます。また、梅雨の終わる頃で、集中豪雨が発生する時季でもあります。

7月21日「土用の丑の日」

土用という初夏を思い浮かべる方も多いと思いますが、土用は各季節にあります。立春、立夏、立秋、立冬の前の18日間を土用といいます。次の季節へ移る前の調整期間といったところでしょう。

夏の土用は、1年の中で最も暑さが厳しいとされる時期にあたるため、江戸時代も「土用の丑の日」を重視していたようです。柿の葉などの薬草を入れたお風呂に入ったり(丑湯)、お灸をすえたり(土用灸)すると、夏バテや病気回復などの効き目があるとされていました。今では、うなぎを想像するのが一般的ですが、その他に「う」のつく食べ物、梅干し(疲労回復)、うどん(消化吸収)、うり(体をさます)等もよいといわれ、食欲不振の夏を乗り切る思いが感じられます。

**7月22日「大暑」**

二十四節気のひとつです。1年でもっとも暑さが厳しく感じられる夏真っ盛りの時期であり、この日に打ち水のイベントを行うところも多いようです。

○中地区公民館玄関が、夏咲きの花に変わりました。

市民憲章推進協議会のプランタに植えられている花には、「大村市民憲章」啓発の願いが込められています。

「大村市民憲章」とは！！

大村市には、市民一人一人が、互いに誇りと責任をもち、豊かな生活を築くために、大切にしたい考えや約束・願いを表す「大村市民憲章」があります。

大村市民憲章(昭和47年4月8日制定)

大村市は、ながい歴史とすぐれた伝統をうけ、美しい自然と、あたたかい人情にはぐくまれ、今日まで発展してきました。わたくしたちは、この大村市に住む誇りと、責任をもち、明日の文化と産業の発展をめざしてより豊かな市民生活をきずくために、ねがいをこめてこの憲章を定めます。

- 1 水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう。
- 2 親切できまりを守る市民になりましょう。
- 3 老人をうやまい伸びゆく子どもの夢をそだてましょう。
- 4 健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう。
- 5 公害や、交通事故を起こさぬようにつとめましょう。



ここで改めて、大村市民としてこの憲章を自覚し、できることから取り組んでいきましょう。そして、市民一人一人が安心して楽しく生き活きと暮らせる大村市をみんなでつくっていきましょう。



*大村市民憲章推進協議会事務局
(社会教育課内 ☎54-3161)

令和2年度の「熱中症予防行動」

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保 ②マスクの着用③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。

このような中での予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう。

エアコンを利用する等、部屋の温度の調整

2 適宜マスクをはずしましょう。

気温・湿度の高い中でのマスクの着用は要注意

3 こまめに水分補給しましょう。

のどが渇く前に水分補給

4 日頃から健康管理をしましょう。

5 暑さに備えた体作りをしましょう。

(環境省 厚生労働省 資料一部抜粋)



7月の補導巡視活動

地区名	集合場所	日程①	日程②	時刻
西大村	西大村小学校	7月 2日(木)	7月16日(木)	19:30
中央	旧中地区公民館	7月 9日(木)	7月22日(水)	19:30
放虎原	放虎原小学校	7月 9日(木)	7月30日(木)	19:00
三城	市民交流プラザ	7月11日(土)	7月25日(土)	①17:00 ②19:00

☆愛の声かけ・巡回活動ありがとうございます☆



発行:社会教育課
☎54-3161
(市コミセン内)